

前橋市における美術館基本計画

平成22年11月

前 橋 市

前橋市における美術館基本計画

目 次

前橋市における美術館基本計画について	1
委員長あいさつ	2
第1章 立地と環境	3
1. 位置	3
2. 面積	3
3. 構造	3
第2章 前橋市における美術館の基本的な考え方	4
1. 設置の目的〔ミッション〕	4
2. 理念〔コンセプト〕	4
3. 事業活動の基本方針	5
第3章 事業活動計画	6
1. 美術環（ネットワーク）事業	7
2. 文化の担い手づくり事業	9
3. 新たな文化の創造事業	11
第4章 運営体制計画	12
1. 管理運営の基本方針	12
2. 運営体制	12
3. 館名	12
4. 美術館開設準備	13
第5章 施設整備計画	14
1. 施設整備の基本方針	14
2. 諸機能の概要	15
3. 機能構成図	18
○用語解説	21
○委員会概要	23

前橋市における美術館基本計画について

本市では、第六次前橋市総合計画に「美術館構想の推進」を位置づけ、市民の意見を取り込みながら、検討を進めてまいりました。県庁所在地としては最後発の公立美術館となることから、これを利点としてとらえ、全国の実美術館の動向などを踏まえながら、本市の文化性や都市特性などに合った美術館づくりを推進しています。

平成21年11月に「前橋市における美術館基本構想検討委員会」を設置し、基本構想に対する提言を検討いたしました。委員会は、美術館関係者をはじめ見識豊かな9名で構成され、うち7名が市民や何らかの形で本市と深い関係をお持ちであり、国内外の先進活動事例に精通した方です。

そして、委員会からの提言をもとに基本構想の素案を作成し、これに対し広く市民の方々からパブリックコメントとしてご意見をいただいたうえで、「前橋市における美術館基本構想」として策定いたしました。

平成22年5月には、「前橋市における美術館基本計画検討委員会」を設置し、基本構想において定めた基本理念にもとづき、事業活動の具体的な展開方針やその実現に向けた施設及び機能などについて検討を行いました。また、この委員会は、「前橋市における美術館基本構想検討委員会」と同様の委員で構成されたものです。

基本構想では、設置の目的〔ミッション〕として、「アートでつながる市民の創造力」を掲げ、「つながる美術館」「成長する美術館」「文化を創る美術館」の3つの理念にもとづき、「美術環（ネットワーク）事業」、「文化の担い手づくり事業」、「新たな文化の創造事業」の3つの事業活動を策定しました。

そして、美術館基本計画検討委員会では、基本構想の実現に向け、展開する事業活動について具体的に検討するとともに、その実施に必要な施設や設備、運営体制のあり方などについて多角的な視点から検討を行いました。

こうした結果をとりまとめ、ここに、本市における美術館の基本計画を策定いたします。

前 橋 市

委員長あいさつ

昨年度、検討を行った「前橋市における美術館基本構想」を踏まえ、平成22年5月より、「前橋市における美術館基本計画」に向けた検討を進めてきました。「前橋市における美術館基本計画検討委員会」では、各分野の有識者や市民など、基本構想から継続した9名の委員により、専門的かつ利用者の目線に立った事業活動や施設のあり方などの検討が行われました。

基本構想では、市民ニーズに対応することを重視しつつも、さらに一步進んで、前橋市における未来に向けた文化的創造性を育むことが本美術館の使命であるという共通の理解を得るに至りました。また、美術館の活動の主役は市民であり、美術館の活動を通して市民の創造性が発揮され、その市民によってさらに美術館が成長し文化活動の「核」になることが、本美術館の目指すべきところでもあります。

こうした基本構想の実現に向け、本委員会では、美術館整備にあたって既存施設の活用の妥当性について検証するとともに、まちなかに立地する特性を活かした美術館として取り組むべき事業活動の具体的な展開について検討を行いました。また、管理運営体制に関する基本的な考え方を提示するとともに、既存施設の条件を勘案し求められる施設のあり方（主な機能、面積等）について条件を抽出しました。こうした検討結果を踏まえ、「前橋市における美術館基本計画」をとりまとめました。

基本構想から2カ年にわたり、市民が主体となって活発に活動する新しい美術館のあり方について、委員一同により検討を深めてまいりました。本美術館が市民に親しまれ、地域の活力の基盤として前橋市の発展に貢献できることを心から願います。

平成22年11月

前橋市における美術館基本計画検討委員会
委員長 池田政治

第1章 立地と環境

1. 位置

前橋市千代田 5-1-15 旧西武百貨店ウォーク館 1階、2階、地下1階

2. 面積

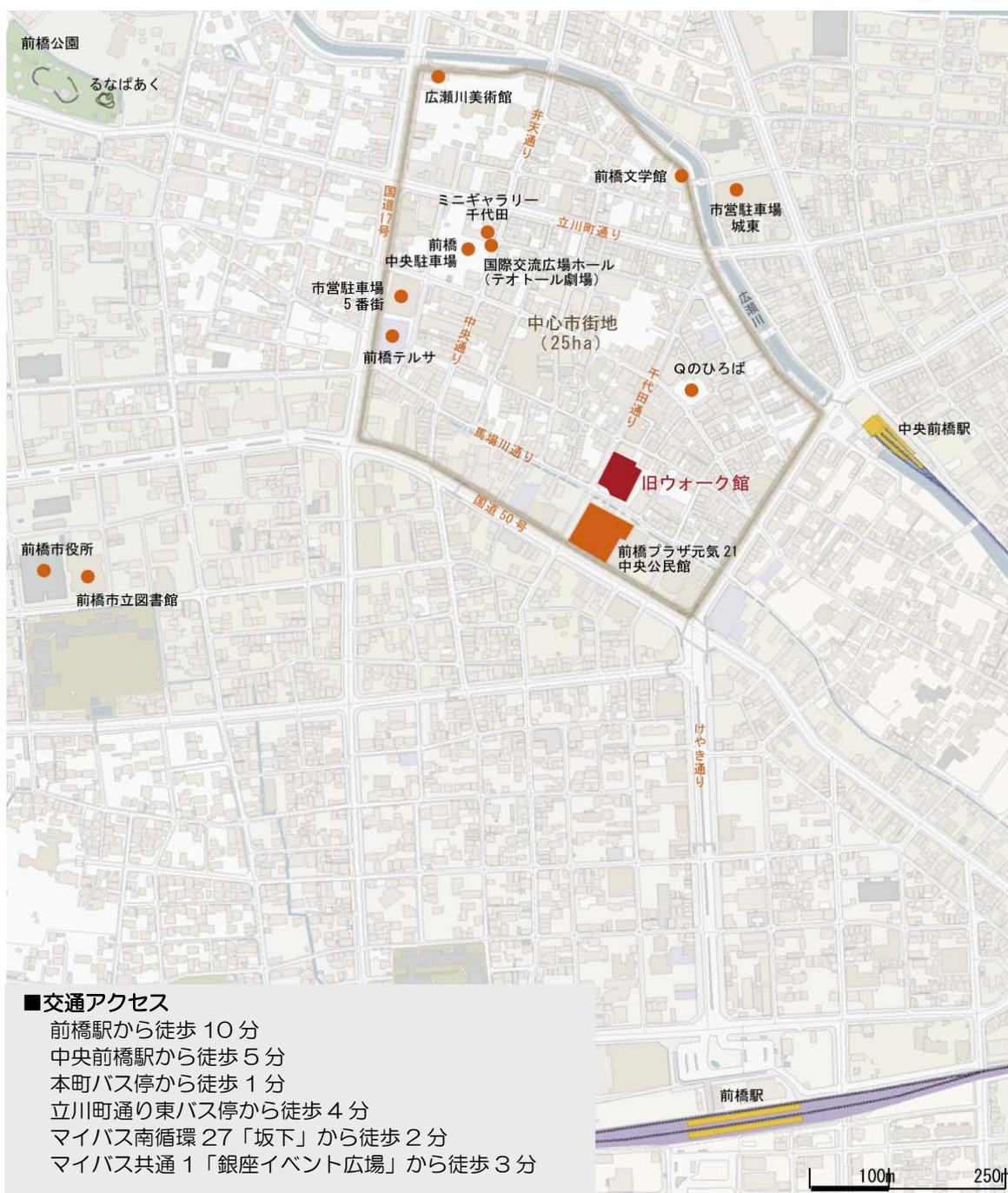
4,386 m² [地下1階 1,760 m²、1階 1,456 m²、2階 1,170 m²]

(旧ウォーク館全体：地上9階、地下1階、延床面積 15,895 m²)

3. 構造

鉄骨鉄筋コンクリート造

(旧ウォーク館全体：鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造)



第2章 前橋市における美術館の基本的な考え方

(基本構想より)

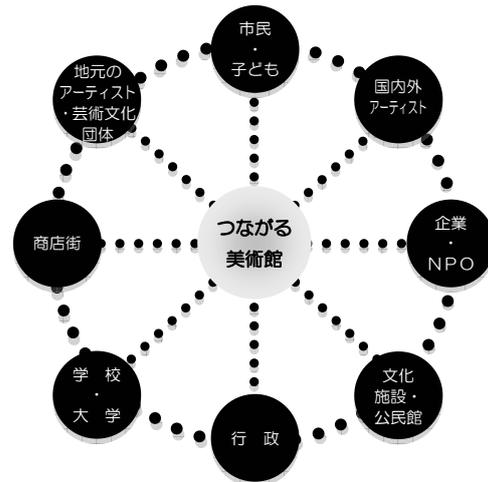
1. 設置の目的〔ミッション〕

アートでつながる市民の創造力

前橋市が総合計画に掲げる将来都市像「生命都市いきいき前橋」の文化機能を担う拠点として位置づけます。地域に根ざした文化と世界の様々な価値観をつなぎ、活力と創造力にあふれた前橋文化の醸成に寄与します。そのために、アート^{※1}と市民とまちをつなぐネットワークを構築し、そのハブ^{※2}として、アートコミュニケーション^{※3}の活性化を図りながら、市民が主体的に参加し未来への創造性を育む活動を支援していきます。

■「美術環」(ネットワーク)と「美術館」の考え方

ミッションの実現に向け、幅広い人々をつなぐネットワークを構築します。「美術館」は、それらをつなぐハブとして機能し、人やモノ、情報を集め、発信する役割を担います。



2. 理念〔コンセプト〕

(1) つながる美術館 「美術館」から、「美術環」へ

美術館を拠点とした創造的なアート活動に、市民・まちが関わり「美術環」(ネットワーク)が形成され、広がっていきます。こうした「つながり」を生み出す文化的、市民生活的ハブ機能を持つ美術館を目指します。

アートの結ぶ力を介して、コミュニケーションの活性化を図り、まちづくりや新しいコミュニティ形成、あるいは地域課題への対応など、地域に寄与する事業を展開していきます。

(2) 成長する美術館 市民と創るプロセス^{※4}

美術館の設置を最終目標ととらえるのではなく、市民の誇りとなる文化の形成に向けた活動のスタートとします。

アート事業に参画する市民が発揮する創造力を原動力として、成長し続ける美術館を目指します。また、子どもたちが次世代の文化都市をつかっていくための学びの場として発展していく美術館でもあります。

このような成長するプロセスとそれを担う市民の活動を、美術館の大きな特色として位置づけます。

(3) 文化を創る美術館 前橋文化の醸成

前橋市における、未来に向けた創造性に寄与するアート活動の拠点(核)として、市民の主体的な参画により、地域に根ざした文化を育むとともに、新たな文化や産業の振興に寄与します。

3. 事業活動の基本方針

(1) 美術環（ネットワーク）事業 つながる美術館のために

美術館をハブとした、ネットワークである「美術環」の構築を図り、つながり成長していく美術館の基盤とします。生涯学習施設や公民館、文化施設や地元のアーティスト^{※5}や芸術文化団体、学校や商店街などとのネットワークを育成し、連携事業を実施します。

また、市内の学校や大学と連携して、学校のカリキュラムと連動した学習プログラムや鑑賞機会を提供します。

さらに、美術館がアートと地場産業との連携を促進するハブとして機能していくことで、次第に地域のデザイン力が向上し、産業の活性化や新たな地場産業の創出を促します。

(2) 文化の担い手づくり事業 成長する美術館のために

市民の多面的な創造性を育み、アートプロデュース^{※6}能力の向上を図り、次代を担う若手アーティストの活動支援を行います。

市民やアーティストの作品を広く紹介する機会を設け、アーティスト情報や作品の流通を促進するなど、継続的にアート活動ができる環境を醸成します。

また、市民やNPO法人と連携して、市内のアーティストに関するデータベース^{※7}を構築し諸活動の基盤とするほか、様々な事業やアートプロジェクト^{※8}の経緯を映像や写真、文書などで記録し、情報基盤としてのアーカイブ^{※9}の形成を促進します。こうした創作活動の記録や人々とまちの記憶の集積を、美術館の収集対象として位置づけ、前橋の個性ある文化形成に向けたデータベースとして活用します。

さらに、市民の創作活動の発表の場や芸術作品の鑑賞機会を提供するとともに、講座や教室、ワークショップ^{※10}などを開催し、地域文化の形成と受容の環境を整えます。

(3) 新たな文化の創造事業 文化を創る美術館のために

市民に対して、様々な価値観や表現手法に触れることのできる機会を提供し、市民一人ひとりが自分なりのアートとの関わりや楽しみ方を見つけるきっかけを作り出し、未来に向けた創造性の向上に寄与する活動を展開します。

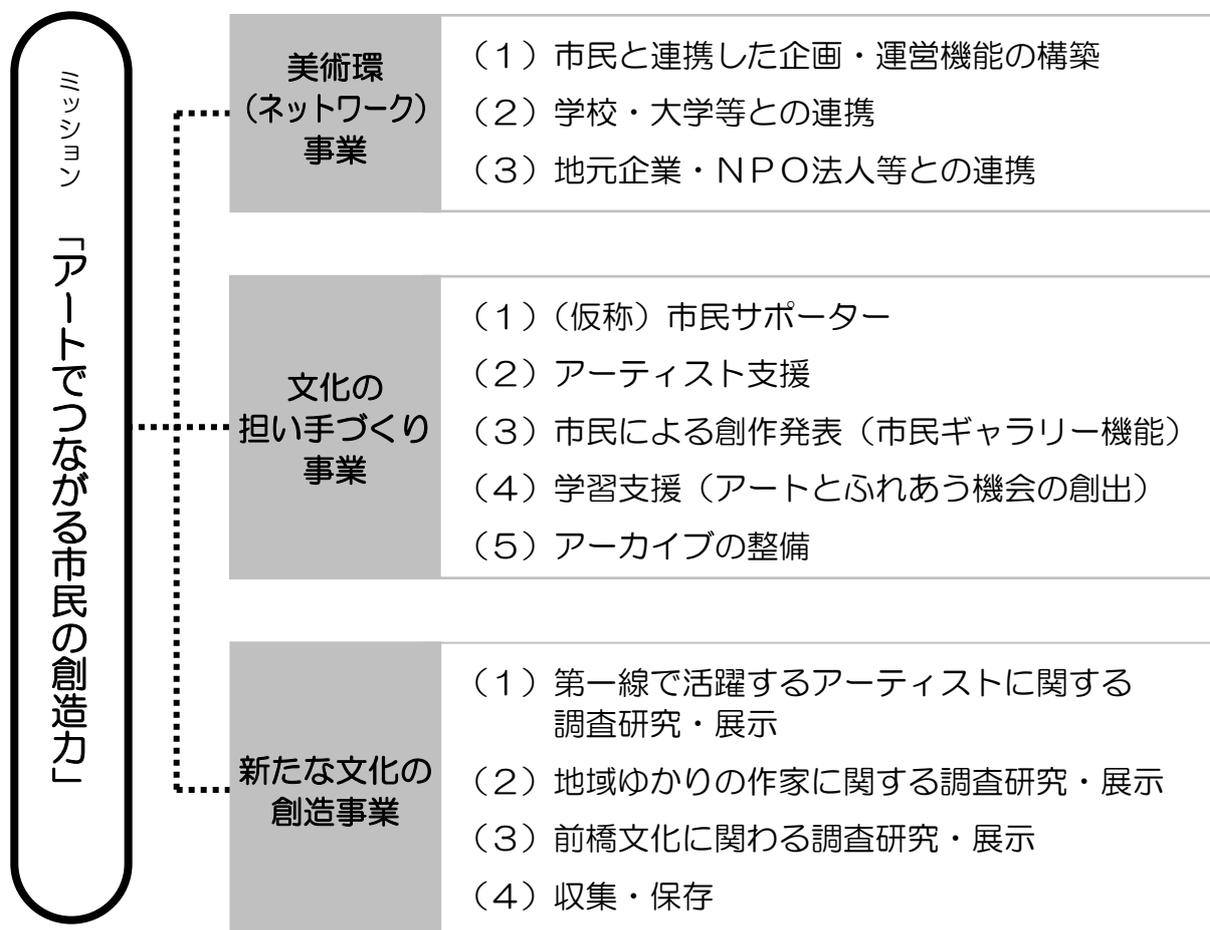
従来から収集を進めてきた、全国レベルで活躍した郷土ゆかりの作家などの作品を収集・保管し、調査研究を行います。前橋文学館や教育機関、市民等と連携して、前橋市の歴史や文化、自然、産業などを体系的に調査研究します。それらの成果を踏まえ、展覧会やワークショップなど、前橋文化にふれる体験を提供します。

また、国内外の第一線で活躍するアーティストと連携した企画展やアートプロジェクトを、幼児、子育て世代、青少年、中高年など、様々な世代の市民が参加できる事業とします。

このように、国内外のハイレベルなアート活動や地域の歴史・文化を踏まえた取り組みと市民がふれあい、参画する活動が集積されていくことで、日常的に多様なアートに出会う都市環境を実現し、将来都市像である『生命都市いきいき前橋』を目指します。

第3章 事業活動計画

ミッションの実現に向け、本美術館で展開する3つの事業活動において、以下の取り組みを軸として活動を展開します。



1. 美術環（ネットワーク）事業

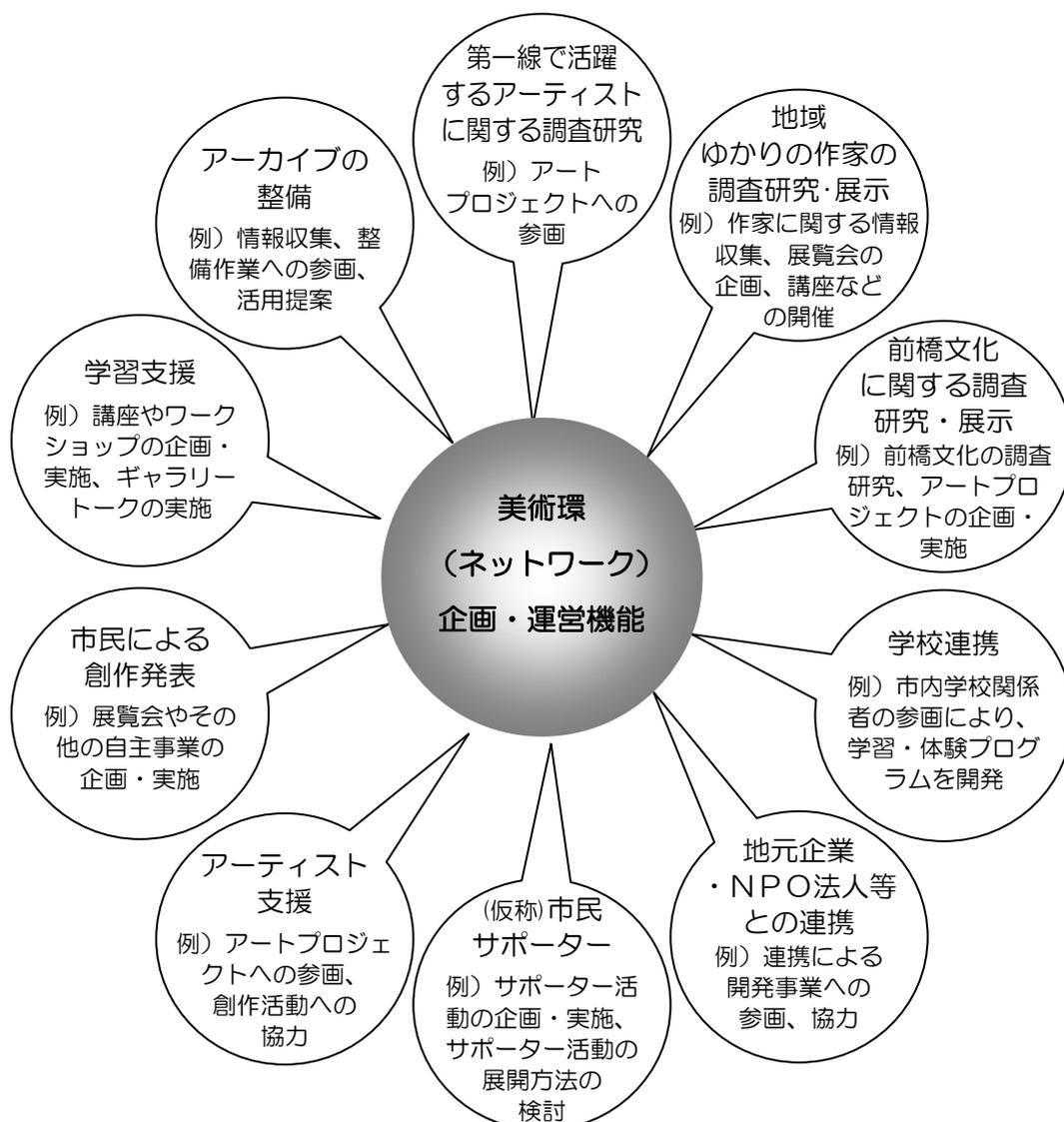
「つながる美術館」を具現化していくために、美術環（ネットワーク）事業が位置づけられます。これは、美術館で行う様々な事業の基盤となるもので、個々の事業において、美術環（ネットワーク）が形成されていくとともに、各事業が相互に関連しながら美術環（ネットワーク）がより広範に形成されていくことになります。

(1) 市民と連携した企画・運営機能の構築

よりダイナミックな美術館活動を推進するために、市民と連携した企画・運営機能を構築します。美術館における諸活動の基盤としての役割を担うため、既存の活動や組織、アートに興味を持つ個人などの参画を図るとともに、様々な活動やテーマに合わせた柔軟な組織づくりを行い、より多くの市民の参画を促進します。

<活動展開のイメージ図>

※事業活動の内容に応じた組み合わせで活動を展開します。



(2) 学校・大学等との連携

市内の教育機関などと連携し、身近にアートとふれあえる機会を提供することにより、美術館の利用や主体的な参加を促進します。活動プログラムなどの開発にあたっては、学校などと連携しながら、長期的な取り組みとして開発を進めます。

<展開する活動例>

- ・幼稚園・保育園：美術館での鑑賞や体験、及びアウトリーチ^{*11}に関わるプログラムの開発
- ・小・中・高等学校：学習指導要領とリンクした美術館での鑑賞やワークショップ、美術館活動やアウトリーチに関わるプログラムや教材の開発
- ・大学・専門学校等：美術やデザイン、建築、写真など、アート系の学科と連携した鑑賞やワークショップなどのプログラムの展開、アートプロジェクトの企画運営、サポーター

(3) 地元企業・NPO法人等との連携

地元の企業や商店街、NPO法人などと連携して、創造性やデザイン面などの付加価値の創出などにより、産業活性化に寄与する活動を展開します。

<展開する活動例>

- ・ミュージアムグッズの開発
- ・地域の伝統食など文化資源を活かしたオリジナルメニュー、オリジナルグッズの開発
- ・アーティストやデザイナーによる地場製品のデザイン
- ・新たな土産物の開発
- ・商店街のロゴマーク、紙袋などのアートディレクション 等

2. 文化の担い手づくり事業

「成長する美術館として、市民と創るプロセス」(基本構想より)を具現化するため、市民による美術館活動への参画を促進します。

(1) (仮称) 市民サポーター^{*12}

市民の美術館への活動を持続的なものとするための仕組みとして、市民サポーター制度を整備します。

①美術館の活動を支えるサポーター

市民を対象としたサポーター養成講座を開催し、美術館や収蔵資料、ホスピタリティ^{*13}などに関する基礎的な知識を身に付けた人材を育成します。

②各活動への参画

アートプロジェクトの運営補助、アーカイブ構築作業への協力、技能を活かした学習支援などの活動への参画を促進します。

③スポンサーシップ

美術館の運営資金を支援する仕組みとして、多様な支援プログラムを検討します。

<展開する活動例>

- ・ 友の会やメンバーシップなどの組織づくり
- ・ 特定のアートプロジェクトに対する支援
- ・ 特定の作品や作家に関する収集・保管・研究・展示などに対する支援

(2) アーティスト支援

アーティストの支援に向けた活動を展開します。

①展覧会やアートプロジェクトへの起用

新たなアーティストを発掘し、全国に向け広くアピールする活動を展開します。現在行われているアートに関わる支援事業などと連携し、展覧会の開催やアートプロジェクトの実施を検討します。

②創作の場の提供

アーティストに美術館内をはじめ空き店舗などの活用可能なスペースを、アーティスト・イン・レジデンス^{*14}などの創作の場として提供し、創作過程を公開することにより、まちなかでアートに親しめる環境づくりを目指します。

③オリジナルグッズの開発

アーティストとの協働により、オリジナルグッズを開発し、ミュージアムショップなどで販売します。

(3) 市民による創作発表（市民ギャラリー機能）

市民による創作活動の発表の場として、市民展覧会をはじめ、市内で創作活動を展開する個人や団体による展覧会の開催や市民による自主事業への支援などを行います。

(4) 学習支援（アートとふれあう機会の創出）

市民がアートに対する意識を高め、興味を持つきっかけとなるよう、さらにアートに対する理解を深め、美術館を積極的に利用できるよう、子どもから大人まで、それぞれに対応した幅広いプログラムを設定します。

①講座やワークショップの実施

アートの創造性や自由な楽しみ方を知ってもらうため、様々なテーマや体験の機会を創出します。さらに、調査研究の成果や展覧会に関連するテーマにもとづく講座・講演会をはじめ、作品を体験したり創作活動に参加したりできるワークショップ、アートプロデュースに関する講座などを開催します。

②鑑賞支援

展覧会に関連した学芸員等による解説（ギャラリートーク）をはじめ、作品への理解を深めるため、セルフガイドやワークシート^{*15}などを開発します。

(5) アーカイブの整備

アートプロジェクトに関する情報や成果をはじめ、収蔵資料の情報、地元アーティストや芸術団体に関する情報などを美術館における収集対象と位置づけ、整理研究を行い、データベース化します。こうして構築されたアーカイブは、アート活動に関わる基礎情報として、今後の市民による活動に役立てていきます。

より多くの利用を促進するため、館内で情報端末や映像モニター、文書などで閲覧できるようにするほか、一部の情報についてはインターネット上のウェブサイトでも公開します。

3. 新たな文化の創造事業

優れたアートとの出会いを通して、市民の未来に向けた創造性を育むための活動を展開します。

(1) 第一線で活躍するアーティストに関する調査研究・展示

国内外の第一線で活躍するアーティストとふれあう機会を市民に提供します。市民などと連携し、幅広いアートに関する調査研究を推進し、その成果を活かした企画展やアートプロジェクトを開催します。アートプロジェクトの企画・実施にあたっては、地域社会や文化資源、既存イベントなどとの連携に配慮します。

さらに、開催に合わせてアーティストによる講演会やワークショップ、公開制作などの関連事業を開催します。

(2) 地域ゆかりの作家に関する調査研究・展示

収蔵資料を中心とし、地域ゆかりの作家に関する体系的な調査研究や現在活躍するアーティストに関する調査研究を行い、その成果を生かした展覧会を開催します。

さらに、開催に合わせて、講座や講演会、ワークショップ、ワークシートの開発などを行います。

(3) 前橋文化に関わる調査研究・展示

地域に根ざした文化について、市民や市内文化施設と連携して調査研究を推進します。成果をふまえ、市民やアーティストにより地域に根ざした文化をテーマにしたアートプロジェクトを展開します。

(4) 収集・保存

地域ゆかりの資料として、以下の収集方針にもとづき資料を収集し、資料に適した保存環境のもとで管理します。

- ①地域ゆかりの作家の作品を中心にした収集
- ②美術館の諸活動に関連した作品の収集
- ③アートの創造力によって地域に貢献できる作品の収集

第4章 運営体制計画

1. 管理運営の基本方針

基本理念に掲げた「アートでつながる市民の創造力」の実現に向け、市民参画を積極的に推進できることを重視した管理運営体制の構築を目指します。

また、積極的な事業活動を展開するため、博物館法が規定する登録博物館の認定を目指します。

2. 運営体制

(1) 館内組織

基本理念の実現に加え、収蔵資料の管理・保管・収集・活用が安定的、かつ確実に実施できるよう、前橋市の状況を踏まえ直営・指定管理者制度^{*16}の長所や課題を見直した上で、運営体制のあり方を検討します。

また、事業活動の実現に必要な人員数と専門性を備えます。見識とリーダーシップを有した館長のもと、調査研究、事業を企画・実施する能力のある学芸員等の人材、市民と美術館活動をつなぐコーディネーターなど、実働部隊としての組織力とネットワークの強化を目指します。さらに、広報やマーケティングに長けた人材の配置を検討します。

(2) 専門機関

本美術館の事業を展開する上で、専門的視点からアドバイスする資料収集・評価委員会、運営協議会などを検討します。

(3) ネットワーク

美術環（ネットワーク）の考え方にもとづき、市民が主体的に、個人・組織を問わず、美術館の活動に参画できる仕組みを検討します。

3. 館名

美術館の名称については、基本構想・基本計画に沿ってその理念を表現したものであること、さらに、市民の意見を踏まえ、市民に親しまれるものであることを重視し、今後、選定方法についても検討を行います。

4. 美術館開設準備

本美術館の開館を目指して、施設整備に関わる検討、開館後の事業活動に関わる企画・準備などを担当する（仮称）「美術館開設準備室」の設置を計画します。

（仮称）「美術館開設準備室」が設置されるまでの期間については、文化国際課を事務局とし、学芸員を配置して検討を進めることとします。

第5章 施設整備計画

1. 施設整備の基本方針

既存施設(旧ウォーク館)を改装し、美術館としての機能整備を図るものとします。施設整備にあたっては、以下の点について、留意することが望まれます。

(1) 美術館としての機能確保

貴重な美術作品の展示を行うために必要な搬出入経路、収蔵・保存環境、展示環境（空調、照明等）を整備します。

(2) 親しみやすい賑わいを演出するエントランス空間

カフェ・レストランやミュージアムショップなどを配置するほか、アートプロジェクトやワークショップなどを開催して賑わいを創出するなど、市民をはじめとする利用者の興味を惹きつけ、気軽に入館できる仕掛けや空間づくりを行います。

(3) デザイン性の高い整備

まちなかにおけるアートのハブとしてふさわしい場となるよう、外構整備を含めてデザイン性を重視した整備とします。

(4) 周辺地域と連携した施設利用

全ての機能を本美術館に整備するのではなく、隣接する前橋プラザ元気 21 やまちなかの諸機能を活用するものとし、効率的な整備を図ります。

(5) ユニバーサルデザイン^{*17}への配慮

段差の撤去やエレベーターの設置、分かりやすいサイン、誰でも利用できるトイレなど、あらゆる人々が快適に利用できる施設づくりを図ります。

(6) 省エネルギー、CO₂排出削減への配慮

LED 照明や効率的な空調設備などを積極的に導入し、省エネルギーと CO₂ の排出削減に配慮するとともに、光熱費の削減に寄与します。

(7) V I (ビジュアル・アイデンティティ^{*18}) の構築

美術館にふさわしい V I を構築するため、美術館の理念を表現するシンボルマークや書体、色彩計画などを策定します。館内外のサインやウェブサイト、パンフレットなどの発行物をはじめ、美術館で行う全ての活動において、この V I にもとづいた展開を図ります。

2. 諸機能の概要

(1) 展示・交流空間

①展示のスペース

展示スペースにおける事業活動として、以下の活動が想定されます。

- ・地域ゆかりの作家を中心とする収蔵資料の展覧会
- ・市民展覧会など市民による創作発表
- ・アートプロジェクトに関わる展覧会
- ・前橋文化の醸成に寄与する展覧会

○ギャラリー1

主に、収蔵資料を展示するため、資料に見合った安全な展示環境を備えた小規模な展示室を設置します。来館者がゆったりと作品を鑑賞できる落ち着いた空間となるよう、椅子やベンチなどを配置します。

○ギャラリー2

絵画や彫刻、インスタレーション^{*19}など、幅広い分野の作品展示ができる空間を整備します。類似事例を踏まえ、1,000～1,200㎡(延床面積の25%前後)程度の規模を備えるとともに、市民による小規模な展覧会から大規模な企画展まで、展覧会の規模に合わせて分割できる仕組みとします。また、メディアアート^{*20}や音の出る展示などに対応できるしゅみを備えます。

②エントランスホール(多目的スペース)

誰もが気軽に利用できる交流スペースとして、まちに開いた空間を創出します。また、より多くの人々が気軽に参加できるよう、アートプロジェクト、インスタレーション、作品公開制作などの会場としても活用するほか、ワークショップ等を開催するスタジオを設置します。

加えて、基本的な機能として、受付カウンター・券売、救護室、来館者用ロッカー、トイレなどを備えます。

さらに、地域文化の発信の場として、また、幅広い年代の市民が楽しみながらアートにふれ、交流できるよう、ミュージアムショップとカフェ・レストラン、子どもや赤ちゃん、その保護者の休憩スペース(赤ちゃんスペース)を備えます。これらの機能については、閉館日など開館時間外での営業が可能なプランとします。

- ・ミュージアムショップ：図録、アートプロジェクトの記録集、美術書、デザイングッズなどを販売するほか、地場産品を活かしたオリジナルグッズ、アーティストの作品を活かしたオリジナルグッズの開発、販売を行います。
- ・カフェ・レストラン：地元企業等との連携などにより、地場産品を活かした前橋ならではのメニューを提供します。

③アーカイブスペース

美術館を中心に展開される様々な事業の記録を作成し、保管、発信するための設備やスペースとして、市民やサポーターが利用できる映像や音声、画像などの編集機能を備えるとともに、紙媒体やコンピュータを活用した保管・閲覧のシステムを構築します。

また、本美術館で開催した展覧会のカタログ、美術関連雑誌、地域ゆかりの作家の作品集などを備え、自由に閲覧できるライブラリー^{※21}として整備します。

さらに、市民やサポーターが活動するスペースとして、会議や小規模な講座などが行える規模と設備を備えます。

④サポーター室

サポーター専用のロッカールーム、休憩スペースなどを備えたサポーター室を設置します。

⑤講座室、会議スペース

小規模な講座や会議はエントランスホールなどで実施し、それ以外の場合には、前橋プラザ元気 21 内の中央公民館の施設が隣接する利点を生かし、同施設を活用するものとします。

(2) 管理・共用空間

①収蔵庫

前橋市所蔵資料を良好な保存環境のもとで保管できる収蔵庫を備えます。現在の収蔵資料約 850 点のうち、特に貴重で安定した環境のもとでの保管が必要な 400 点を保管するとともに、今後収集する資料を保管するため、100 号の絵画 600 点を収蔵できる規模として、300 m²程度の収蔵庫を整備します。

②一時保管庫

企画展などを行う際に、他の美術館などから借用した資料を一時的に保管するためのスペースとして、100 m²程度の規模の一時保管庫を設置し、収蔵庫と同レベルの保存環境を実現できる設備を備えます。

③資料搬出入設備

企画展やアートプロジェクトなどを行う際に、他の美術館などから借用した資料を安全に搬出入するため、搬出入口、大型エレベーター、荷解梱包室、展示準備室などを整備します。

また、館内を多目的に利用するため、展示壁などの展示備品を保管するスペースを備えます。

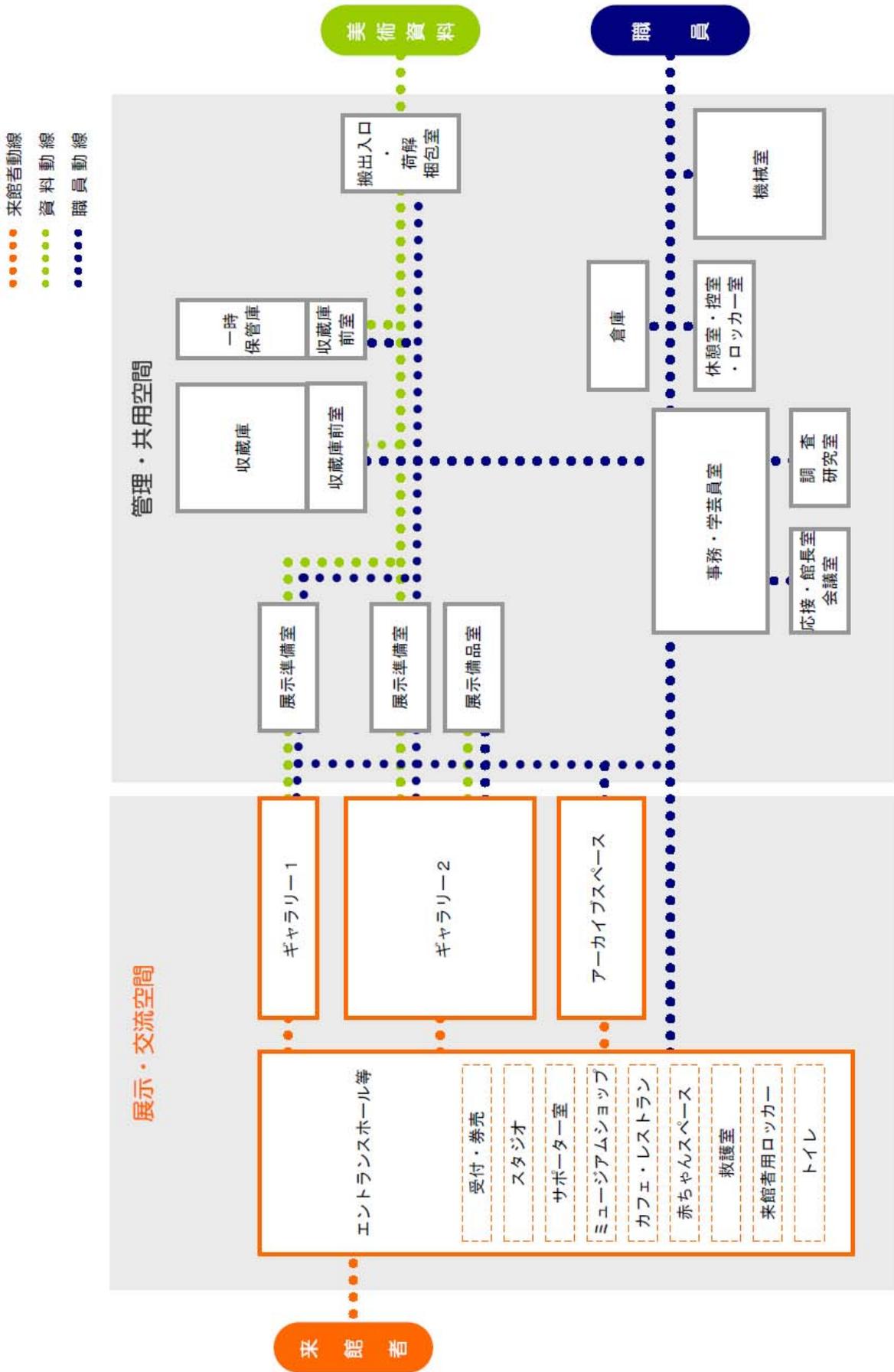
④事務室等

職員間の情報交流を活性化し、円滑な運営を実現するため、学芸系職員、事務系職員の通常の執務室は、一体的に整備します。また、応接・館長室や美術館職員が集合できる会議室などを備えます。

⑤その他

資料等の倉庫、機械室、その他施設の維持・管理に必要な設備を備えます。

3. 機能構成図

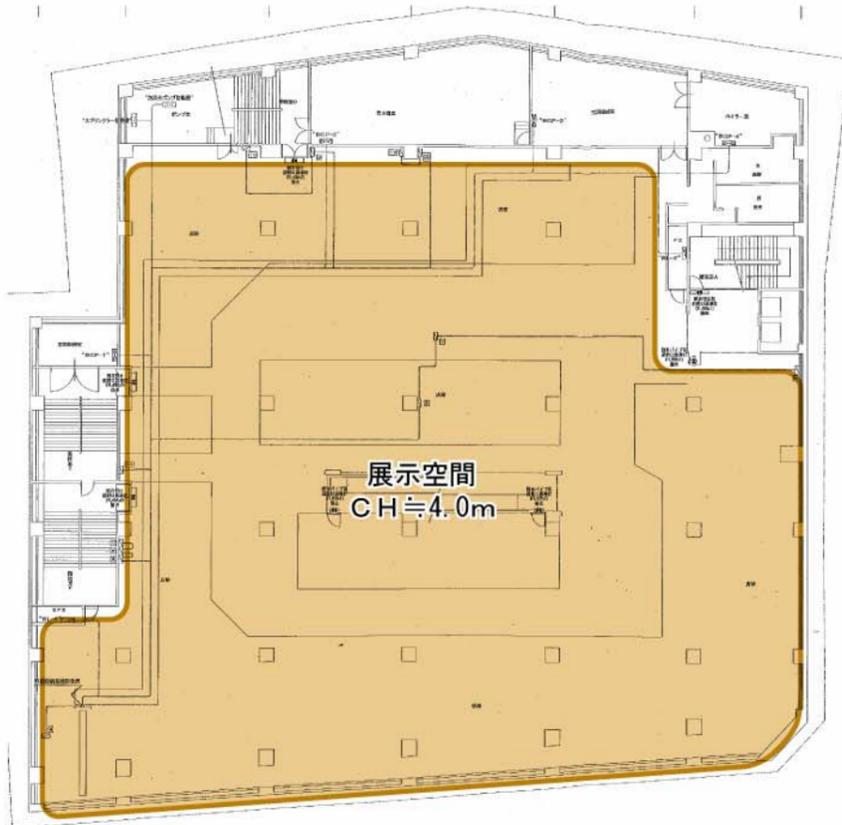


[参考] 施設ゾーニング図モデルプラン

地下1階

- ・階高 4.5m、スラブ下高さ 4.3m (想定値)
- ・想定される機能

[展示空間] ギャラリー、展示準備室、展示備品室等

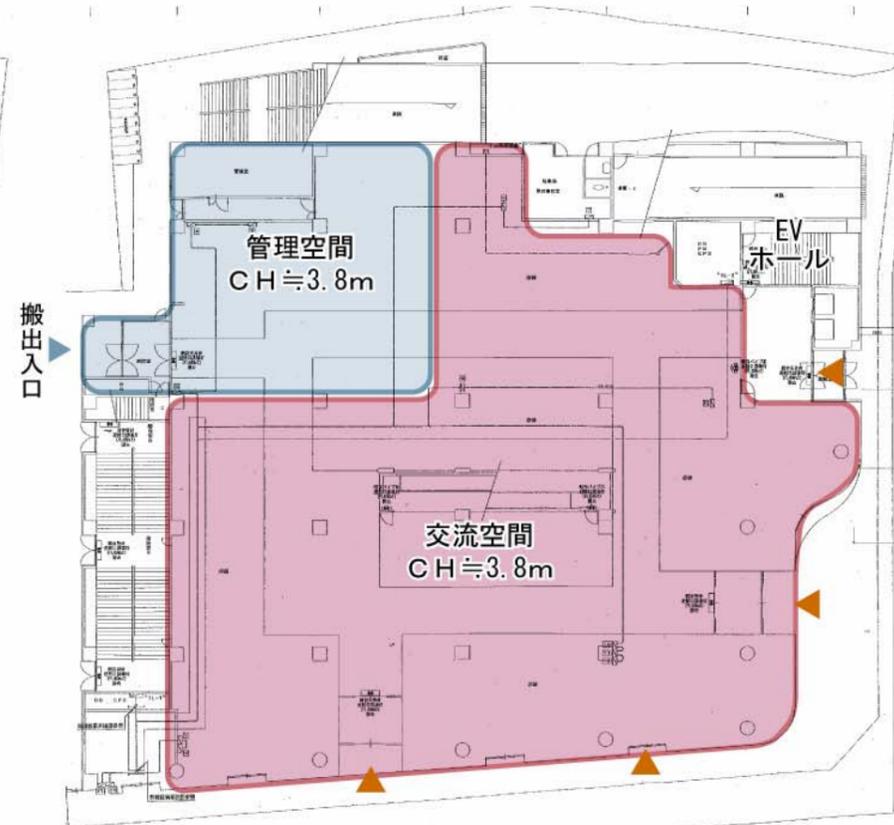


1階

- ・階高 4.4m、スラブ下高さ 4.2m (想定値)
- ・想定される機能

[交流空間] エントランスホール(ミュージアムショップ、カフェ・レストラン、スタジオ等を含む)、アーカイブスペース等

[管理空間] 搬出入口、荷解梱包室、一時保管庫等

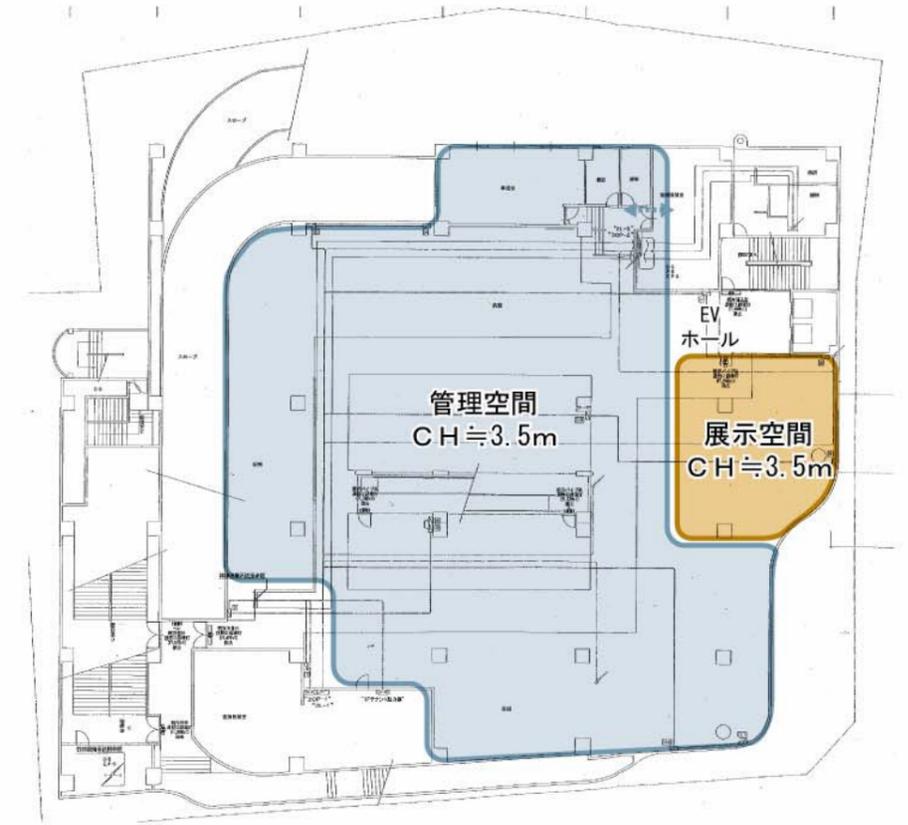


2階

- ・階高 4.1m、スラブ下高さ 3.9m (想定値)
- ・想定される機能

[管理空間] 収蔵庫、事務・学芸員室等

[展示空間] ギャラリー等



10m

○用語解説

<基本構想>

※1 アート [art]

“美術”の語からは一般に絵画・彫刻などがイメージされやすいことから、ここでは、それらを含み、さらに幅広い創造的な領域も含む意味で、“アート”の語を使っている。

※2 ハブ [hub]

車輪の部分で、車輪の外周と車軸とをつなぐスポークが一点に集中する部分。転じて、中心となる場所、中枢、拠点、交通の結節点などの意味を持つ。

※3 アートコミュニケーション [art communication]

アートを通じて、表現者や鑑賞者などが意思や感情、思考などを表現すること。ここでは、美術館の教育普及事業を含みながら、より広い意味でアートを介してアーティストや市民をはじめ様々な人々がつながり、相互に新しいものの見方やアートとの関わり方を獲得し、共有し合うことを含意している。

※4 プロセス [process]

物事を進める手順。過程。ここでは、美術館の開館をもって完成とするのではなく、美術館の開館をスタートとし、美術館に関わる市民の創造的な活動により成長し続けるという、美術館が成長し続けるあり方を含意している。

※5 アーティスト [artist]

前出の“アート”の用語解説と関連するが、ここでは、幅広い創造的な領域における専門性を備えた創作者を意味している。

※6 アートプロデュース [art produce]

芸術作品やアートプロジェクトを企画・制作すること。ここでは、様々な人々と協働し、コミュニケーションを図りながら企画・制作することを意味している。

※7 データベース [database]

特定のテーマに沿った情報（データ）を収集し、管理し、容易に検索・抽出などの再利用をできるようにしたもの。ここでは、アートを中核とする様々な情報をコンピュータや紙、映像、音声などの媒体で、収集・整理・活用する仕組みを指している。

※8 アートプロジェクト [art project]

アーティストや市民など多様な主体による、アートをテーマとした活動やイベント。

※9 アーカイブ [archive]

元来は、文書保管の仕組み。ここでは、展覧やワークショップ、アートプロジェクトなどの美術館を拠点とした活動を記録に残し、語り継ぎ、発展の基盤とするため、データベースとして集積・構築し、活用する仕組み。

※10 ワークショップ [workshop]

参加者が自発的に作業や発言を行いながら、学習や創造、トレーニングを行う手法。ここでは、市民が美術館を拠点とした活動に参画し、創造性を発揮する取り組みの一つとしている。

<基本計画>

※11 アウトリーチ [outreach]

さまざまな場所へ出向いて、アートに接する機会を提供する活動。例えば、美術館学芸員による学校での出前授業、公民館での展覧会やワークショップなどがある。

※12 サポーター [supporter]

美術館の活動に対する支援者。活動への参画や経済的な支援など、各人の都合に合わせた支援方法を選べる仕組みとする。

※13 ホスピタリティ [hospitality]

来館者に対するおもてなし。美術館で快適に過ごしてもらうための案内に加え、アートの楽しさや美術館に対する興味を高めてもらえるよう、情報を発信する活動も含む。

※14 アーティスト・イン・レジデンス [artist in residence]

アーティストを招聘して、滞在しながら創作活動を行ってもらう仕組み。アーティストは、地域住民と交流しながら、作品制作やワークショップなどを行う。

※15 セルフガイド、ワークシート [selfguide/worksheet]

「セルフガイド」は作品の解説や鑑賞のヒントなどを掲載した冊子やパンフレットで、解説者などに代わって詳しい情報を提供する。「ワークシート」は質問と回答記入欄を掲載したシートで、質問に答えることにより、楽しみながら作品に関する理解を深めることができる。

※16 指定管理者制度

公共施設の管理・運営を、営利企業や財団法人、NPO法人、市民グループなどの団体に代行させる制度。平成15年6月の地方自治法の改正により導入された。

※17 ユニバーサルデザイン [universal design]

障がいの有無に関係なく、全ての人に使いやすく、建物や製品をデザインすること。障がい者や高齢者などに対する障がいを取り除く「バリアフリー」を超えて、誰にとっても公平に使いやすいことが求められる。

※18 VI (ビジュアル・アイデンティティ) [visual identity]

独自のシンボルマークや書体などにより、美術館の視覚的イメージを表現すること。サインをはじめ、パンフレットやWebサイト、ミュージアムグッズなど、館内外や様々なビジュアルデザインに統一して使用することにより、美術館のイメージを明確化することができる。

※19 インスタレーション [Installation]

作品や装置を配置し、空間全体を作品として体験させる、現代美術における表現手法。

※20 メディアアート [media art]

ビデオやコンピュータなどの新しい媒体や技術によって生み出されるアート作品。

※21 ライブラリー [library]

一般的には、図書館、図書室を意味するが、ここでは、書籍にとどまらず、アートを中心とした幅広い情報を収集・保管・発信する機能として位置づける。

○委員会概要

■前橋市における美術館基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 第六次前橋市総合計画に基づき、優れた芸術作品の鑑賞や芸術文化活動の促進のための本市における拠点となる美術館の基本計画案を作成することを目的として、「前橋市における美術館基本計画検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の求めに応じ、本市が設置しようとする美術館の在り方について必要な事項を協議し、市長に基本計画案を提出するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、社会的信望があり、かつ、芸術文化について高い識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成23年3月31日までとする。ただし、市長が必要と認めるときは、その期間を延長することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、必要があると認めたときは、委員会の会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、政策部文化国際課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年5月10日から施行する。

■「前橋市における美術館基本計画検討委員会」 委員一覧

氏名	性別	役職等	略歴等
委員長 池田政治	男	東京藝術大学 美術学部長	前橋市在住。東京藝術大学美術学部デザイン科教授。藝大創立120周年記念担当(学長特命)を歴任後、平成21年4月より美術学部長に就任。専門：デザイン、パブリックアート。
副委員長 真室佳武	男	東京都美術館 館長	神奈川県在住。平成6年度から前橋市収蔵美術品専門委員。元群馬県立近代美術館学芸課長(当時、前橋市在住)。(財)東京都歴史文化財団理事。専門：近代洋画、西洋美術。
有村真鐵	男	元前橋市民展覧会 副委員長(美術部長)	前橋市在住。洋画家。自由美術協会会員。群馬県美術会(県展)常任理事。第54回(平成15年)群馬県美術会会長を歴任。
伊東順二	男	富山大学 芸術文化学部 教授	富山県在住。アートプロデューサー、美術評論家、富山市参与、前長崎県立美術館館長、パリ日本文化会館運営委員等。前橋アートコンペライブ(平成22年で14回)において審査員長。専門：現代美術論、文化マネジメント論、「芸術による地域貢献」など。
内山恵子	女	「美術館構想に向けてのワークショップ」 グループリーダー	前橋市在住。社会福祉士(内山社会福祉事務所)。粕川アートフェスティバルに「陶芸展/布展」で参加。ワークショップグループリーダー。
岡部あおみ	女	武蔵野美術大学 造形学部 芸術文化学科 教授	東京都在住。美術評論家、資生堂ギャラリーアドバイザー、東京国立近代美術館評議員等。アート関係の膨大なインタビューを集積したWEBサイト「カルチャーパワー」を運営。専門：近現代美術史、芸術批評、アート・マネージメントなど。
黒沢伸	男	金沢湯涌創作の森 所長	石川県在住。元水戸美術館専門職員、元金沢21世紀美術館エデュケーター。金沢21世紀美術館の開館から関わり、アートを通じ、まちと作家と市民を結ぶ活動を主導。
寺澤徹	男	「美術館構想に向けてのワークショップ」 グループリーダー	前橋市在住。デザイナー(寺澤事務所・造形教室併設)。元「子ども美術館」館長(NTT高崎)、前橋駅前けやき通りライトアップ・アートディレクション、マイバスのロゴ担当。ワークショップグループリーダー。
茂木一司	男	群馬大学 教育学部 教授	前橋市在住。“Art Education for all(誰もが生涯楽しめる美術教育)”をテーマに、美術館等におけるアート・ワークショップの開発・研究。前橋を拠点としてアートイベント・シンポジウム等を実施。専門：美術科教育、構成論。

9名(50音順・敬称略)

■「前橋市における美術館基本計画検討委員会」 開催経過

開催日	検討事項
<p>第1回検討委員会 平成22年5月21日</p>	<p>1. 委嘱状の交付／市長あいさつ 2. 検討委員会 ・委員長・副委員長選出 ・基本計画検討委員会概要説明 ・報告 ・意見交換</p>
<p>第2回検討委員会 平成22年6月22日</p>	<p>1. 学芸員の採用について 2. 開館までのスケジュール 3. 旧ウォーク館における転用の検証について 4. 施設整備の考え方 5. プレイバントの考え方 6. その他の意見交換</p>
<p>第3回検討委員会 平成22年9月22日</p>	<p>1. 報告 ・学芸員の紹介 ・経過説明 2. 協議 ・基本計画素案について ・その他の意見交換</p>
<p>第4回検討委員会 平成22年11月15日</p>	<p>1. 協議 ・基本計画素案の修正について 2. その他の意見交換</p>

前橋市における美術館基本計画

平成22年11月

発行：前橋市

編集：前橋市政策部文化国際課

〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号

TEL 027-224-1111（代表）

e-mail bunka@city.maebashi.gunma.jp